

令和元年度岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会 実技研修会（表現活動）開催要項

1 趣 旨

子どもの表現活動の題材として取り入れができる知識・技術を習得することで、児童健全育成の一助とすることを目的に本研修会を開催します。

当協議会では、3年間で児童厚生2級指導員資格取得科目が履修できるプログラムを計画しており、本研修会はその一環として開催するものです。

2 主 催　　社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会

3 共 催　　一般財団法人児童健全育成推進財団

4 期 日　　令和元年9月24日（火）

5 会 場　　ふれあいランド岩手 2階 研修室（盛岡市三本柳8地割1番3）

6 対 象　　児童館職員、放課後児童クラブ職員等
児童館・放課後児童クラブ関係行政職員

7 定 員　　80名（当協議会会員優先・先着順）

8 参加費　　協議会会員無料　・　非会員 1,000円（当日受付時、現金にて納入）

9 内容・日程

時 間	内 容
9：40	受付開始
10：15	開会
10：20 ～11：50	講義：子どもたちの創造性・発想を広げる美術・造形遊びについて（仮題） 講師：prop 代表 那須 賢輔 氏 ※ 基礎研修体系科目「表現活動」に該当します。
11：50	閉会

10 参加申込み

別紙参加申込書により、令和元年9月17日（火）までにFAXで申込みください。

【申込先】FAX：019-637-4255 岩手県社会福祉協議会福祉経営支援部宛て

11 履修証の交付について

この研修会の各科目履修者には、履修証の交付を行います。本履修証は、（一財）児童健全育成推進財団が認定する児童厚生員2級指導員資格の単位の一部を修得したことを証しますが、交付の対象は、児童館・放課後児童クラブ等に従事する現任者のみとなります。

交付を希望する方は、別紙参加申込書の「履修証希望」欄に○印を記入願います。

12 個人情報の取扱い

この研修会の個人情報は、岩手県社会福祉協議会「個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取

り扱います。参加申込書をもって取得した参加者の個人情報は、研修会の運営のみに使用します。

13 その他

(1) 児童厚生2級指導員資格について

(一財)児童健全育成推進財団が認定し推進している制度です。資格の取得には、必修科目を受講し、履修証明を添えて児童健全育成推進財団への申請が必要です。

詳しくは、財団のホームページ (<http://www.jidoukan.or.jp/>) をご覧ください。

※ 必修科目 12科目

「健全育成論」「児童館論Ⅰ（旧 児童館論）」「児童館論Ⅱ（旧 放課後児童クラブ論）」「児童の発達理論」「安全指導・安全管理」「救急法（実技）」「配慮を要する児童の対応（旧 児童福祉援助技術総論）」「個別援助活動」「集団援助活動」「地域福祉活動」「ゲーム・運動あそび（実技）」「表現活動（実技）」（「ゲーム・運動あそび」「表現活動」については、いずれかを2回、合計3回受講する。）

なお、今年度、当協議会で開催予定の研修科目は以下のとおりです。

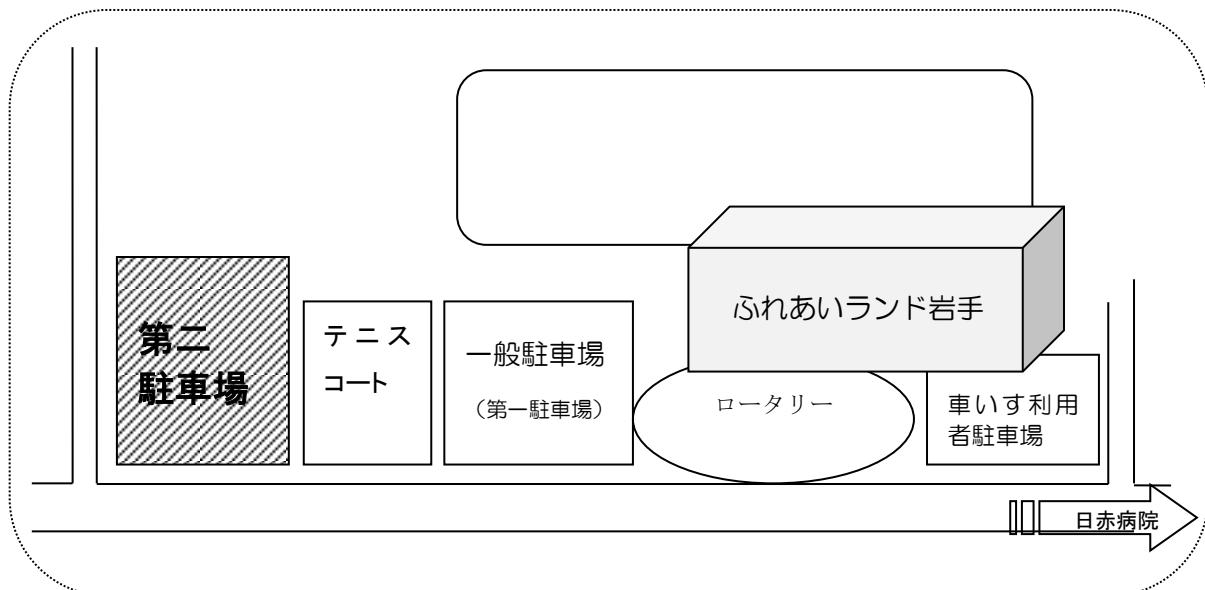
「児童館論Ⅱ（旧 放課後児童クラブ論）」「ゲーム・運動遊び」（11月頃：児童館職員等研修会）

「集団援助活動」（12月頃：第2回レベルアップ研修会）

(2) 車でご来館の方は、第2駐車場（テニスコートの横）に駐車願います。

また、7月からふれあいランド岩手敷地内は終日全面禁煙（車内含む）となっています。

【駐車場地図】



(3) 当日は、汚れても良い、動きやすい服装でご参加ください。

《問合せ先》

岩手県社会福祉協議会福祉経営支援部（担当：太田）

〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3 TEL: 019-601-7023 / FAX: 019-637-4255